

合併公告

平成 25 年 7 月 31 日

株主及び債権者各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 7 番 17 号
株式会社テラプローブ
代表取締役社長 渡辺 雄一郎

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 25 年 7 月 30 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式会社テラミクロス（本店所在地：東京都青梅市今井三丁目 10 番地の 6）（以下「乙」といいます。）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
乙：掲載紙 官報
掲載の日付 平成 25 年 6 月 28 日
掲載頁 139 頁（号外第 139 号）

以上